# 令和5年度 福祉医療センター跡地活用に関する住民説明会議事録

●会 場 梨香台小学校

●参加者 70名

●説明員 【松戸市病院事業】

白井病院事業管理局長、吉野病院政策課長、飯嶋東松戸病院総務課長、

高橋管財課長

【健康医療部】

大渕健康医療部長、町山地域医療課長

- 1 開会
- 2 挨拶 (病院事業管理局長)
- 3 説明

「跡地活用に関する基本方針及び売却の方向性(案)策定までの経過」及び「跡地活用に関する基本方針及び売却の方向性(案)」について、資料を用いて説明

4 質疑応答

### <主な質疑応答>

<土な質疑心合>	
市民からの意見・質問	市の回答
医療機関の誘致で、現状から変わるところ	東松戸病院には全部で 12 診療科目がござ
を気にしている。	います。
現状の東松戸病院で行っている診療科目は	そのうち 11 は診療科、もう一つは、院内
多岐にわたっているが、診療科目の増減につ	の標榜ということで総合診療科というもの
いて条件や構想はあるか。	がありますが、今回のこの事業提案におい
	ては全てを設けるという条件は特にないも
	のと考えております。
	実際に東松戸病院でどんな診療科に患者
	さんが多いかと言いますと、内科、呼吸器
	内科、整形外科が病院の中で6割以上を占
	めているので、そのような診療科を考えて
	おり、そのようなところが来たら良いと考
	えております。
今後、提案をいただく事業者によっては診	そのようなことはあり得ると思います。
療科目が減る可能性があると考えていいか。	

市民からの意見・質問	市の回答
既存バス路線で松戸行きのバスが確保され	バス関係についておっしゃる通り、まず
るというのは、事業者に対しての必須条件と	   バス事業者の意向がありますが、私どもと
しては、例えばバスロータリーだけ設ければ	   しては、住民の皆様からの意見を尊重し、
   いいとか、新京成バスが撤退する可能性も無	   バス事業者には、継続を念頭において交渉
   きにしもあらずだが、どの程度の条件をつけ	   して参りたいと考えております。
ているのか。	   その上で事業者側に、バス事業者が考え
	   る運行までというところではなく、交通を
	   確保する対策をどの程度考えていただける
	   かというところで、工事期間中のバスロー
	   タリーなどを求めていきたいと考えており
	ます。
バス事業者に対して働きかけはするが、例	まず実際跡地の事業者も未定ですので、
えば今の運行本数の維持など、そういうこと	バス事業者と協議を行っている最中で、結
まではまだ具体的でないと考えてよいか。	論はまだ出ておりません。
東部地域の医療を受けたい市民に対して、	住民の皆様からのご意見で、今通ってい
総合医療センターまで例えば地域バス、地域	らっしゃる患者さんを優先的に考えていた
巡回バスのような運行など、新しい病院がで	だきたいというご意見がございました。
きるまでの代替手段の検討はあるか。	具体的に今、東松戸病院から総合医療セ
	ンターまでどういった交通ルートが確保で
	きるかどうかということを含めて検討をし
	ている最中ですので、結論に至っておらず
	今お答えすることができませんが、十分検
	討を行ってまいりたいと考えております。
高塚新田地域はかなり遠い地域なので、で	
きる限り循環バス等検討いただきたい。	

跡地にはかなり起伏があり、起伏に対して 土砂の運搬がかなりあると思う。土地を均す など現状を変更することに対して制限や、業 者へ要望事項は出しているか。

土砂搬入について検討や計画はあるか。

### 市の回答

外側の斜面、緑地に関しては松戸市にとっても非常に貴重な緑の確保ということで、それを残すような形で事業者に提案を求めていきます。

そのため、その部分について大規模な土砂の運搬はないと考えておりますが、敷地内にも若干高低差がある部分については、事業者がどういった提案をされるのかにも関わって来ますので、今のところお答えは申し上げられないのですが、外側の斜面に関して残していただくという条件にしておりますので、大きな土砂の運搬にはならないと考えております。あくまで平面の部分になるかと思います。

今まで通りの回復期が望ましいとしながら も、必須条件では最低限度の病院となってお り、病床数が 20 床以上、医師は 3 名いれば病 院として成り立つということになる。

東松戸病院の代わりの病院の機能を持った 必須条件とできないか。

病院が無くなると健診が受けられなくなる ので、少なくとも来年あたりは検診車の配置 などを検討できないか。 我々としては東松戸病院と同規模の病院 が望ましいと考えているが、事業者の自由 な発想にも期待しております。また、加点 の対象とすることでその方向に誘導してい きたいと考えており、ご理解いただければ と思います。

ご質問の趣旨は十分理解しております、 どうもありがとうございます。

北側の分割地について、30 年間民間で、本 当に市民に還元される施設ができるのか。

30年間市民の公共用地として残し、30年後にどうするか検討するのはどうか。本当に市民が使う土地にしてほしい。

協議を進めていく中で、このような件についても、なるべく大切にできるように努力していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

解体工事を南側事業者が全て行うこととなっているが、南側の事業者が決まらなかった 場合はどうするのか。

北側の事業者にも負担させるのか。また、 北側の購入金額はどれくらいか。

### 市の回答

順序としては、南側の売却が先になります。もし売れなかった場合は、一旦仕切り 直しせざるをえないと考えております。

ただ、我々としては手を挙げていただけるものと考えており、説明させていただい ております。

解体について、南側の事業者に一体として北側の部分まで行っていただきますので、プロポーザルではそういった費用を除いて手を挙げていただく形になると思います。

北側については、南側の、費用を差し引いた金額ではなく更地の金額で売却の交渉をしてまいります。金額については今申し上げられませんが、一般的には路線価や公示価格などが示されております。

南側事業者の金額は現段階で申し上げられませんが、プロポーザル公募では最低金額は明記したいと考えております。

土地の単価は北側と南側で同じ程度になるようにと考えており、北側のニッセイさんも南側に応じた金額を出す用意があるとの提案です。そういったところで、ご了承いただきたいと思います。

回復期の老人に対する施設、梨香苑の継続が、この高齢化して松戸市の一番南の端の、 市の中心部から離れている場所では必要では ないか。

柏市立病院は非常に不便な所にあるが、最 近利用者が多くなってきており、交通系に非 常に気を使っている感じがする。東松戸病院 から市川大野に行くには、起伏が大きく、回 復期の老人はとてもでないが通えない。交通 系の整備をしないとますます利用者がへるの ではないか。

	市民	から	の意見		質問
--	----	----	-----	--	----

北側について、売買契約後に民間企業が経 営変更などで 2,3年後に地域貢献施設をやめ て建物を建てるということになったとして も、市としては一切止めることはできないと いうことか。

本当に地域貢献施設がある程度の期間使えるのかどうかが非常に曖昧だと思う。

25 年から 30 年後は、この地域貢献施設は なくなるのか残るのか、わからないというこ とか。

南側分割地のバス停やバスが停まる場所、 市川大野駅へ行く道が売却の土地に含まれて いるが、このようなものを民間に売ることは 結構あるのか。それを残して、残る部分を売 却とできないのか。

# 市の回答

北側の提案については、契約書の中で、 期間等を盛り込んでまいりたいと考えてお ります。

ただ、ご指摘の通り、未来永劫というと ころではない提案ですので、期間について はきちんと明記していきたいという風に考 えております。

一方で災害などが発生した場合に、そこまでの制限は難しいので、あくまでも今の提案の内容については約束を守っていただくよう、契約書の中で明記したいと考えております。

ニッセイさん側からの提案は、今建っている建物の将来の建て替え用地ということでした。どのような建替えの仕方かはわかりませんが、一般的に考えると、建て替えが済めば一定程度空いている土地ができるのではと思いますが、25 年 30 年先の話になりますので、そこまでは言及いたしかねます。

特に工事期間中も含めて、既存のバス路線が継続できるような体制を確保していただけないか、基本方針で示させていただきました。

市民からの意見・質問	市の回答
公募型プロポーザル実施における注意事項	プロポーザルにあたって、十分注意を払っ
で、募集要領に十分な情報が記載できない部	て可能であるということで方針を示させて
分であっても、十分な精査を行えば問題が生	いただいております。
じなくなるのか。こういったことが本当に可	病院を維持したいと考えたときに、千葉県
能なのか。	の今月公募されるであろう病床確保スケジ
	ュールに合わせるとどうしても調査が進め
	られないところが見込まれますので、細心の
	注意を払って、募集要項の中で、きちんと精
	査して示していきたいと考えております。
	測量や土壌汚染調査などの調査が間に合
	わずと書いてありますが、こちらの業務に
	ついては、今始めてはおります。
	ただ、募集要項を出すにあたって、その
	業務がまだ終了しない中で募集要項を上げ
	るというところですので、それについて
	は、問題が生じないようにということであ
	って、今何も進めてないということではご
	ざいません。
はっきりわからないと曖昧な記述になり、	そのような問題が生じないように、記載
市側が不利になるというようなことも往々に	方法については十分精査の上、記載させて
して発生してしまうのではないかと危惧した	いただこうと考えております。
が、そういうことはないということでよい	
か。	
利用者側の完全退去や転院のスケジュール	梨香苑と、外来につきましては、令和6
を確認したい。	年の3月まで運営をさせていただきます。
	梨香苑の入所者、病院の入院患者さんにつ
	いては、丁寧な説明で患者さん及びそのご家
	族と相談をさせていただきながら閉院、或い
	は閉院間際に、次の行き先がないようなこと
	がおこらないような形で、病院であれば入院
	制限等もしていきながら、こまめに調整を進
	めて行こうと考えております。 

市民からの意見・質問	市の回答
入院患者さんの転院はいつか。	病院の方は、4月から80床で運営してお
	ります。そちらの内訳といたしましては、
	緩和ケア病棟 20 床、回復期リハビリ病棟 20
	床、一般病棟 34 床、合計 80 床となってお
	ります。
	今後につきましては、回復期のリハビリ
	病棟については、その病状の疾患によって
	入院期間が決まっておりまして、最大 180
	日というようなことがあります。そのよう
	な患者さんを今後受け入れた場合、途中で
	他の施設に転院になってしまうので、入院
	制限を設けようと考えており、11 月を目途
	に閉鎖をさせていただこうと考えておりま
	す。その2ヶ月或いは3ヶ月前から、入院
	の調整もしていきながら、そのあとの施設
	の方に引き継ごうと考えております。
	一般病棟につきましては、年明け1月を
	目途に閉鎖させていただき、そのための入
	院調整も、2カ月または3ヶ月前から調整な
	せていただこうと考えております。
	緩和ケア病棟につきましては3月末まで
	運営させていただくので、2カ月あるいはご
	カ月前から入退院の調整をさせていただこ
	うと考えております。こちらについてはあ
	くまでも予定ということになりますので、
	今後その状況如何によっては変更になる可
	能性はありますが、現在このように考えて
	おります。
	外来は3月末まで運営をいたします。

キロからの辛口   新田	<b>+</b> 00#
市民からの意見・質問	市の回答
今後、公募にする病院がなかったらまた東	方針といたしましては令和 6 年 3 月末を ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
松戸で市立の病院を復帰していただけるの	もって、市立福祉医療センター東松戸病院 
か。	が閉鎖ということは決定いたしておりま
	す。
	売却についても今決定している事項の中
	で、その活用方法を今日皆さんに説明させ
	ていただいております。
	いいお返事ができないところがあります
	けれども、何とかご了承賜りたいと考えて
	おります。
今後東松戸病院の跡地に同規模の病院がで	今回の方針につきましては、あくまで東
きるということでよろしいか。	松戸病院、福祉医療センターの跡地の活用
	   でございます。
	   その跡地に必ず病院を建てたいというこ
	   とで、必須条件として病院にさせていただ
	   きました。病院ということで、繰り返しに
	   なりますが、19 床までの有床診療所は不可
	ですが、20 床以上は病院という形で、ここ
	までは必須になります。
	その中でできるだけ大きな病院が出てき
	た方が良いだろうということで、それについ
	ては加点をさせていただくということで、ご
	理解いただければという風に思っておりま
	す。できるだけ地域の皆様にお役に立つよう
	な病院の整備をできるよう進めてまいりた
	いと考えております。よろしくお願いしま   .
	す。

短いスケジュールであるが、これだけの計画を立てているわけなので、松戸市の市役所の方々には、これらを実施していただく。そのような努力をしていただきたい。

実施するという決意があっての、この紙面 だと思うので、努力していただきたい。

### 市の回答

スケジュールに関しては、特に着工期限 令和7年12月予想というのが、これは病床 を公募する段階で千葉県の方で、こういっ た条件が作られております。

この条件が達成できないと、病床の公募に応募できないというところがありますので、それに基づいて、事業者が12月着工としたときに、このようなスケジュールになるというのを想定させていただいております。

我々の方も努力してまいりたいと考えて おります。ありがとうございます。

病床 20 床と 2 つ 3 つの診療科で必須条件が満たせるというのは、あまりにもハードルが低い。東松戸病院の機能をこの地域で残してほしいと思う方が多いと思うが、そういう思いが達成できないと思う。

回復期・慢性期を中心とした 180 床程度の 病院の整備を、ぜひ必須条件にしてほしい。

どのくらいの数の診療科がくるかというのは、「複数の外来を必須とする」という条件だけではかなり不安に思う。どこまで条件付けを考えているか。

病床については、180 床程度を必須条件としてほしい。必須条件になっていないと、例えば多くの診療科を設け、180 床の規模の病院も整備するが金額が低い提案があった場合に、とても高く買い取るところがあったらその点数に負けてしまいかねない。

北側に関して、買い取り後すぐに 1 棟建設 し、残りの部分を 25 年から 30 年くらい広場 にするなどとならないか心配。基本的には全 体を市民の広場とし、ニッセイさんが 25 年か ら 30 年間整備をするという考えでよいか。

南側については県とのスケジュールで合わ

サウンディング調査の事業者からの意見 聴取で、病院運営においては 20 床ほどでは 経営がそもそも成り立たない、という話が ございました。一方で、今回南側を病院と 限定させていただき取り組んでいきたいと 考えており、事業者側の自由度、新しい発 想の提案を妨げるようなことのないよう考 えておりますので、今考えている内容で説 明させていただきたいと考えております。

北側のニッセイについては、検討のうえで優先的な売却の方向としたということはニッセイさん側からの提案でありますので、それを反故にされるようなことは想定しておりません。

事業者を今年度の 10 月頃までには選定したいと考えておりますが、契約自体は来年

せざるを得ないが、北側についてはこのスケジュールに乗らなくてもよいのではないか。 もう少し地元の皆さんの声を聞きながら、売り先を含めて時間をかけられるのではないか。 度に入ってからになると思います。そういった中で価格についてきちんと交渉していかなければならないところではありますので、もう少し時間をかければというご意見もありましたが、病院事業としては、敷地全体を売却するという方向で検討した中で、分割するという基本方針でありますので、一旦ニッセイさんからのご提案を受け入れるという話を進めさせていただいておりますので、ご了承お願いいたします。

例えば、30 年間市が北側の土地を持っていて、ニッセイがどうしても建替えたいというのであれば、北側の土地を売り、南側の今建っている土地を交換すれば市民の土地も残ると思う。そのような検討はされたか。

今回の提案は、我々はこの基本方針にある医療機関の誘致、地域貢献移設の確保、公共交通のアクセス確保を実現するためにも最善ではないかということで進めさせていただいております。北側の土地についても、いろいろご心配なことがあるということは、十分この説明会で理解を改めて致しましたので、そういったことのご心配がないような形でニッセイさんと一緒に進められるように努力していきたいと思っています。

南側の病院の部分に関しましては、何としても早めに病院を建てたいということで、あまり厳しい条件を付けてしまうと難しい部分もあるかもしれませんし、あるいは100床くらいの病院で地元の方にとってより有効な提案の可能性もあるということで、あまり厳しい条件は付けずに提案を色々聞かせていただこうということで、今回このような必須条件と、望ましい条件という形で進めさせていただいておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

国立療養所から市立の病院に変わった時は、土地を購入する議案が議会で諮られ予算がつき市立病院に変わったが、売る時は承認を必要としないというが、どうしてそうなるのか。

南側の、回復期・慢性期の病床を求めるというのは十分理解しておりそうしてほしいが、公立で維持できなくなっているのに民間でできるのだろうかという不安はある。

北側のニッセイさんに売る方が、優先度が 高いように感じてしまった。今回の跡地活用 の考え方としては、病院の誘致が一番優先度 が高いということで間違いないか。

例えば南側の土地がもう少し広いほうが大きな病院が建てられるので、北側のニッセイさんへ売却する土地を少し削ってほしいなどと提案があった場合は、南側の病院の方の提案の方を優先させるべきではないかと思うが、いかがか。

住民のアンケートで医療機関の誘致が非常 に多いので、ここの優先度を上げていただき たいと個人的には思う。

もし公募で病院が来なかったら、他の用途 にするのではなくて、最低売却価格を下げ て、もう一回病院を誘致するような姿勢で行 っていただきたいと思う。

令和6年の3月末に病院が閉院して、次の病院ができるのが令和9年の夏頃ということで3年以上間が空くので、この期間どのようにバス運行を続けていくのかを、ぜひ市には考えていただきたい。工事期間中も継続していただけるように市も努力していただきたい。

### 市の回答

売却については、地方公営企業法で病院 事業が行えることが示されておりますの で、そういったルールの下で、こうして策 定し皆様にご説明していると認識いたして おります。何卒ご了承いただきたいと思い ます。

一旦、診療所機能があればよいという判断をしたところもありますが、今回の住民説明会開催にあたり、市民の皆様、議会を含め、やはり病院だという意見もある中で、改めて、病院に変えた形で本日説明させていただいております。

基本方針のうち、南側で実施するのが医療機関の誘致と公共交通のアクセス確保、 北側で実施するのが地域貢献施設等確保と 考えていますので、この三つのバランスを とって検討させていただきたいと思ってい ます。

市民からの意見・質問	市の回答
土壌汚染について調査中だと思うが、何も	土壌汚染について、地歴調査では当時の
ないというような見込みはあるか。	資料や職員から聞き取り調査を行い、土壌
病院施設なので例えば水銀、薬品類、PC	汚染の恐れがあるかどうかの調査をしてお
B含有のトランスやコンデンサーのような変	ります。今年度中に結果が出ますが、その
電設備、焼却設備もあると思う。	中で土壌汚染の可能性があると出た場合
その辺り、汚染なしで次の業者が使えるよ	は、翌年度に概況調査を行い、その際に初
うな状況になりそうか。	めて土を採取することになります。
	あくまで参考ではありますが、平成 28 年
	に敷地内の一部を調査したときには、非常
	に確率は少ないのではないかという結果と
	なっております。今回は調査対象範囲を広
	げております。
	PCBについては、屋外の電気のキュー
	ビクルで出てきております。これについて
	は、今後のプロポーザルの中で、適正な処
	理をしていただきたいと明記する予定でい
	ます。
汚染物質の除去は市がやるのではなくて、	その通りです。
提案した側の業者がやるという流れか。	
いわゆるまっさらな土地を売却するのでな	その通りです。現状有姿ということで、
く、現状で売却するという契約の予定か。	調べた結果はお示しし、その後につきまし
	ては適正処理を事業者側にお願いするとい
	うことです
例えばバスが通っている道や市川大野に抜	募集要項の中身にも関わりますので、ご
ける道を、そこの部分だけ筆界を定めて市で	意見ありがとうございました。
持つなど細かいことはできないか。	
わざわざ私有地にバスが入ったり、道路は	
30 年 40 年後に再舗装が必要となると思う	
が、市で管理した方がよいのではないか。検	
討いただきたい。	